

パブリックコメント（意見募集）について

1. 意見募集の目的

第7次大津町振興総合計画（素案）を広く公表し、町民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を実施します。

2. 意見募集期間

令和7年12月26日（金）～令和8年1月16日（金）

3. 第7次大津町振興総合計画（素案）の閲覧方法

- (1) 町ホームページでの閲覧
- (2) 町指定の場所での閲覧
 - ・ 大津町役場1階ロビー
 - ・ おおづ図書館
 - ・ 大津町生涯学習センター（文化ホール）

4. 意見募集の対象者

- (1) 町内在住、在勤、在学の方
- (2) 町内で事業を営む方
- (3) 町内でコミュニティ活動などを行う個人もしくは法人その他の団体

5. 意見提出方法

- (1) 意見記入用紙へ記入の上、持参又は郵送、電子メールのいずれかの方法による提出
- (2) 専用フォームへの記入によるオンライン提出

【注意事項】

- ・別の用紙で提出していただく場合は、「意見記入用紙」に記載のある項目（氏名、住所、電話番号）すべてを明記してください。
- ・意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所（全般もしくは特定部分）が分かるように記載してください。
- ・匿名や電話などによる口頭での意見提出はできません。

6. 提出意見及び提出意見に対する本町の考え方の公表

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出意見については、他者の権利利益を害する恐れのある等の特別の事情がある場合を除いて、すべての提出意見を取りまとめた上で、本町の考え方とともに町ホームページで公表します。なお、提出意見に対して、個別回答は行いません。